

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○田中委員長 次に、階猛君。

○階委員 立国社共同会派の階猛です。

私、法務委員会の筆頭理事も務めておりまして、今、法務委員会も大変なことになっていきます。黒川検事長の勤務延長に端を発した検察庁法の改正が、なぜか法務委員会ではなくて内閣委員会で議論をされ、法務大臣は答弁に來ない。そして、しかも、コロナの陰に隠れて、火事場泥棒のように通されようとしているということで、これもこれで大変な問題なんですけれども、私、昨今の日銀の動きを見ますと、まさに、コロナの陰に隠れて、火事場泥棒のようにして、二年二%の物価目標やその達成手段の一つであるマイナス金利、この失敗を覆い隠そうとしているように見えるんですね。きょうは、その観点から黒田総裁に質問させていただきます。

まず、きょうの説明の文書を見ますと、新型コロナ対応金融支援特別オペなどについて、一定の効果発揮しているというふうに総括をされています。

ます。ならば、お尋ねしますけれども、金融支援特別オペによって中小企業向け貸出金は幾ら増加したんでしょうか。

○黒田参考人 新型コロナ対応金融支援特別オペ、これは、金融機関が民間部門に対する金融仲介機能を発揮することを促すために、日本銀行から金融機関に対して有利な条件で資金供給を行う仕組みであります。

このオペで既に四兆円を上回る資金供給を行っておりまして、大手行では、このオペを活用した資金繰り支援ファンドを組成して、数千億円の貸出しを実行するなど、中小企業も含めた企業の資金需要に積極的に対応しております。

また、企業から見た金融機関の貸出し態度について、三月短観では、中小企業を含め、総じて緩和的な水準が維持されており、金融機関の貸出しスタンスも、四月のローンサーベイでは、中小企業向けを中心に積極化させるとの回答が急増するなど、金融仲介機能は円滑に発揮されているというふうに思っております。

もちろん、同オペの効果だけを取り出すことは難しいわけですが、政府が資金繰り支援策を講じていること、また、金融機関自身が積極的な対応をしていることとも相まって、円滑な金融仲介機能が維持されているというふうに考えております。

○階委員 今、四兆円と数千億円という二つの数字が出ましたけれども、私の資料の一ページの右の方に、金融支援特別オペの数字が書いてあります。左側の方に貸付予定総額、これは、一回目、二回目、三回目、合計しますと四兆円ぐらいなの

で、多分この数字を総裁はおっしゃったんでしょう。

ただ、大事なことは、この貸付予定総額というのは、金融機関が日銀に担保を入れて日銀からお金を調達したその総額です。このお金がそのまま中小企業に流れているわけではないんですよ。大事なことは、中小企業に実際幾らお金が貸し付けられたということで、今、数千億という数字が初めて出ましたけれども、もうちょっと具体的な数字を出せるはずですよ。

日銀は、オフサイトモニタリングで金融機関から報告を求められるはずですから、担保を提供してもらった金融機関については全部把握するべきじゃないですか。お答えください。

○黒田参考人 先ほど来申し上げておりますとおり、この新型コロナ対応金融支援特別オペ、これは、日本銀行は、有利な条件で金融機関に貸し出すことによって、その金融機関が中小企業を含めて資金繰り支援をするということを促進するというものでございます。

したがって、先ほど来申し上げているように、さまざまに、ハードデータではありませんが、ソフトデータで、金融機関が積極的に中小企業を含めて貸出しをふやしているということにはわかるんですけども、御指摘のように中小企業に幾らふやしたかというデータを金融機関からとっているわけではございませんので、そういうハードデータはありません。

今後、必要に応じて金融機関から情報を得て、より正確なデータをお示ししてまいりたいと思っ

ております。

○階委員 ぜひデータをとってください。金融庁は、モラトリアムをした、元本の返済猶予をした金融機関が毎月どれぐらい実績があるかというのをちゃんと調べていますよ。同じことをやってくれと言っているわけですよ。それをやれないということとは、私は、日銀がやはりこのオペによって貸出しが余り伸びないということを知らしめたくないからだというふうには言わざるを得ないと思っています。

実際、これが余り効果を発揮していないからかどうかかわかりませんが、今回またこの金融支援特別オペを見直して、利用残高に相当する当座預金に〇・一％付利するということにしたわけですよ。これ、あれですよ、金融機関にしてみれば、日銀からお金を借りると〇・一％利息がつくわけですよ。まさに、本来の意味で、日銀からお金を借りるとマイナス金利でかえってお金が入ってくるという状況になって、むしろ今、これだけ先行き不透明で信用リスクが高くなっているような状況では、ただで〇・一％利息がもらえる、ノーリスクでもらえる、この当座預金にお金を預けつつ放しにしていた方がよっぽど金融機関としては合理的な判断だし、むしろこんなことをやったら貸出しにお金が回らなくなるんじゃないですか。なぜこんなことをやるんですか。全く意味がわかりません。

そもそも、今までやってきたことは何だったんでしょう。マイナス金利にしたのは、当座預金にお金がずっとたまりつつ放しになっていて、それで

金融機関が貸出しにお金を回せるように、マイナス金利にすればお金を預けると損するから、金融機関はお金を引き出して企業にお金を貸すということからマイナス金利を始めたわけでしょう。それと逆行するようなことをやって、今度は貸出しが伸びるといふふうには考えている。全く矛盾していると思いますよ。

黒田さん、これは本当に正しい考え方なんですか。むしろ私は、これは中小企業への貸出しを伸ばすためじゃなくて、金融機関の経営を助けるためにやっているんじゃないかというふうに思わざるを得ません。

実は、最近出した日銀の金融システムレポートにはこんなくだりがあります。八ページ。国内外の金融システムでは、今回の感染拡大が生じる以前から、低金利長期化のもとで、利回り追求行動に起因する様々な脆弱性が蓄積されてきた、こういうくだりがあります。脆弱性を蓄積したのは、ほかでもない、日銀の金融政策ですよ。この金融政策の失敗を糊塗するために、こっそりと〇・一％金融機関にサービスしているんじゃないんですか。

本当にこんなやり方で貸出金利が伸びるのか。私はそうは思いませんけれども、貸出残高が伸びると考える根拠を教えてください。

○黒田参考人 マイナス金利を導入した理由は、もとより短期金融市場における金利を引き下げ、イールドカーブ全体を下げるという観点から行ったものであります。

今回の金融支援特別オペに際して、プラス〇・

一％の付利をするということは、あくまでも、円滑な金融仲介機能は維持されていますけれども、特に企業の資金繰りに対する支援を促進してもらおうというために行ったものでありまして、政府の資金繰り支援策あるいは金融機関自身の積極的な対応と相まって、現在の円滑な金融仲介機能が維持されていることになっているというふうに思っております。

金融機関の貸出しの状況については、中小企業も含めて、毎月、全体としてのデータは把握しておりますので、新しいデータが出次第お示しいと思います。

○階委員 時間が来ましたので終わりますけれども、二〇一六年一月にマイナス金利を導入したときはまだイールドカーブコントロールはやっていませんよ。マイナス金利を導入したときは、量的緩和をしても貸出しが伸びないからそれで導入したということだったと思いますから、いかげんなことは言わないでください。

それから、失敗は、私は素直に認めるべきだと思いますよ。こういう、コロナの陰で火事場泥棒のようなやり方で自分の失敗を糊塗するのはやめてください。

以上で終わります。